

(様式第1号)

自己評価及び外部評価結果票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171700133		
法人名	特定非営利活動法人 太良の里		
事業所名	特定非営利活動法人 グループホーム 太良の里		
所在地	佐賀県藤津郡太良町大字糸岐2491番地1		
自己評価作成日	平成28年2月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成28年3月3日	外部評価確定日	平成28年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりとした施設内配置、広い敷地、そして専用の花壇、野菜畑、果樹園があり自然豊かで理想的環境条件が整っている。又、日々の生活が家族的雰囲気がある。私自身がこの先施設介護を必要とする場合に入居したくなる様な施設環境、上質な介護のある施設運営を目指しております。施設と共に育ってきたどんぐりの木々が約10mに成長し昨年から沢山の実がつき出しました。立派な林に育ってきました。

入居者作品

- ・山あいの しずかな空気につつまれて とげなし介護に心やすまる。
- ・温かき介護 心いやされ 永遠に 絆深めん 太良の里にて。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

まずは立地環境の良さである。長閑な自然の中にあつて敷地内の庭には近所の子供達も自由に入り、どんぐりを拾ったりできる。すぐ側は有明海で、近くの特産品販売所では新鮮な魚も手に入る。自家菜園で賄える野菜は多く、食材として採れたてをふんだんに使えることは利用者にとって季節を感じ、懐かしい記憶を呼び起こすかもしれない何よりのご馳走である。また、NPO法人である事業所には理事長夫妻の想いが込められている。特に、職員として関わる理事長夫人は一般職員の声にも耳を傾け、働き易い職場であるように配慮している。理事長宅が事業所と隣接していることや、わずか数分の所に居住する職員もおり、緊急時にはすぐに駆けつけられる状況で、夜間勤務者には心強い。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・太良の里の理念“ゆっくりと自分らしくそして共に生きる”に基き地域住民の皆様とも共に楽しくそして安心した生活の場となる ・毎日引継ぎミーティング及び月例ミーティング時全職員の共有に向け話合ってる。	開設時、理事長により考えられた理念である。丸12年が経とうとしているがこれまで変更はなく、その想いは職員にも共有されている。玄関を入ると目に付く所に掲示しており、訪れる全ての人にさりげなく表明している。利用者や語り、共に過ごす職員の姿勢にそれが活かされているのがうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会にも加入し地域の浮立や奉仕作業、その他の行事に参加している。また町の福祉まつりには作品を出品している。ホーム行事のコンサートやほたる狩り、花火大会等の行事には、地元住民も多数参加し、一緒に楽しんでいる。	地域の情報は回覧板等でも得られ、行事や清掃活動にも積極的に参加している。年3,4回のホーム行事には近隣住民が訪れることも多い。敷地内への立ち入りは自由で、どんぐりを拾う子供達や利用者の知り合いが立ち寄ってくれることもある。木陰で過ごしていく方々にはお茶を出したり、ごく普通の近所同士として自然な交流ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・太良の里敷地内及び隣接地には専用の広い花だん果樹園野菜畑があり入居者の他地域の方々にも開放し憩いの場として利用して頂いている。また職員は認知症サポーター研修に積極的に参加している。・施設と共に成長して来たどんぐり林も昨年から沢山の山を見つけ地域の皆さんにも楽しんでいただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年は合計7回開催した。＜開催内容＞1)講話(松永三生氏:認知症はどうしてこんなに腹立たしく愛おしいのだろう。2)舞踊グループゆたたりエイサーによる踊りの披露。3)ピアノの演奏による童謡、唱歌のつどい及び主要行事報告。4)大正琴の演奏会。5)講話(松永三生氏:子供たちに語る戦争。6)消火・避難訓練及び主要行事報告。7)講話(松永三生氏:子供たちに語り継ぐ戦争のお話)と年間活動報告。	運営推進会議と同時に催し物を行っている。その後、リラックスした雰囲気での意見交換へ移っている。家族が参加しやすいようにとの配慮から週末に開催することもあるが、その際は行政担当者からの出席はない。概ね1時間程を要し、地域の理解を得る機会となっている。外部評価が行われた時期はその結果を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営者、管理者はホーム開設当初から行政当局とひんぱんに顔を合わせ、情報交換を行っている、町を通じて森林組合からもらった自然木を利用して作ったテーブルやベンチは入居者に憩いの場所になっている。	市町担当者とは電話よりも直接出向いて話をすることが多い。日頃から顔見知りであり、異動で変わってもすぐに新任者とも会っている。最近のアドバイスでは、利用者の体重増加を心配した相談で、保健師の訪問が提案された例がある。保健師が事業所を訪れ利用者も交えながら毎日体重測定をすることの意義を説明してくれたことは適切な健康管理へと繋がっている。実直に対応してもらえる関係が築けている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は身体拘束の弊害を認識し、どんな事があっても拘束は行わないという姿勢で介護を実践しております。但し本人又は他入居者などの生命又は身体を保護するため緊急上やむを得ない場合はこの限りではない。	職員は身体拘束の内容とその弊害も理解している。玄関等の施錠はないが、センサーによるチャイムが鳴れば一般の出入りであっても職員は必ず確認し声を掛け合っている。職員同士の連携プレーもあり、安全で安心な生活が支援されている。また、研修に参加した職員は職員会議等を利用しながらその内容を全員に周知し共有を図っている。	
7		管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・高齢者虐待防止関連法について学習し理解しております。 ・利用者と家族間及び事業所内で虐待が見過ごされていないよう注意を払っております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県及び太良町が発行している地域福祉権利擁護事業、成年後見制度について学習しりかいております。 現状太良の里には該当する方はおりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居/退居の際、利用者家族に対して不安、疑問点が生じないように十分な説明を行い理解/納得を得ております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者がサービスに関する意見、要望を職員に伝えることができるよう、希望の声、用紙を設置しております。又利用者が運営会議メンバーやその他の人に伝えることが出来るよう入居契約時に説明してる。	家族の訪問は多い。毎月の利用料を持ち込みとしているケースもある。ご意見箱を置いてはいるが直に会話をすることも大切にしている。例えば、来所の折には日常の様子を伝えているが、そこで聞いた家族の想いや希望は介護計画に活かされ、サービス向上へ繋がることもある。また、事業所の外に苦情や相談窓口があることも書類に明記され説明を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・意見不満苦情の集約 玄関受付に“希望の声”用紙を設置し無記名で自由に記入出来るようにしています。 ・月例職員ミーティング及び日毎の朝令ミーティング時に運営に関する意見、要望、提案につき聴取し運営に生かしております。	月1回の職員会議は19時から2時間ほど開かれ、休みの職員も出席している。管理者は、限られた時間を要領よく進めるために資料を用意し、何より参加してよかったと思える内容であることを心掛けている。ケアの現場で起こったことは全員で話し合い共有し、その後は同じ方向性で対応すると決めている。そのためにも自由な発言の場であるよう配慮している。また、日頃から職員に声掛けをすることで体調の変化にも気付けるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・運営者や管理者が運営や管理について職員の声に耳を傾けより良い運営に反映させている。 ・職員の勤務体制や臨機応変な対応につき管理者と職員間の話合いの納得の上で調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者職員の能力、特性、経験、年齢に応じ各種研修に参加させて、介護力アップにつなげている。 (目標:3回/年/人)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	太良町内は下記の福祉施設があり運営者職員はそれぞれ連帯を取り交流しております。 ・太良町福祉協議会・太良町包括支援センター・高齢福祉施設・光風荘・太良病院居宅介護支援センター・高齢者保健施設・ふるさとの森・太良町社協・宅老所おおうら鹿島太良塩田グループホーム交流会。平成21年6月より合計6事業所による交流会を発足させ下記内容につき月1回開催しております。 ・運営部会・管理者部会・介護者部会・ケアマネージャー部会		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人家族と面談し話しを良く聴くことを大切にしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と家族との思いの違いを聴取し本人がベストの入居生活ができるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時本人/家族の実情の要望を元にして可能な限り対活している又事業所として対応不可のサービスについては他福祉施設と連携を取り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護するーされる」一方的な縦の関係の見直し「一緒に過ごし、学び、支えあう」関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族が「介護するーされる」一方的な関係でなく又家族が職員に介護をゆだねきりになる事なく職員と一緒にやり支援していく事が大切であると認識しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な人との音信が絶えない様、状況に応じ、電話、ハガキ、手紙、を書く事など進めるなどこれ迄の関係が保たれる様支援しております。	入居までの人間関係は、家族や担当のケアマネジャー、利用していた施設からも話を聞き情報を集めている。それらは職員間で共有され利用者の支援に役立っている。本人から希望を口にする事は少ないが、お正月やお盆などには家族へ連絡し、外出を支援することもある。理美容院は2ヶ月に一度、移動理美容車の来所に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個々人の経歴、趣味、性質等を把握し食堂での席次、風呂の順番などにつき配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居の場合には、転居先(自宅家族病院)へ訪問しその後の生活状況をフォローしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員全員が入居者一人ひとりの思いや意向につき関心を持ち、又入居者が話しやすい会話内容/目線、姿勢で利用者様本人の対応をすべく心掛けています。	日頃のケアの中で利用者の思いに気付けるよう努めている。一番話をしていただけるのは入浴中である。急かされることなく、ゆっくりと寛いでいる時には思いが聞けたりする。それらは管理日誌等に記し職員間で共有され、そこから介護計画に反映することもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	相談受け付け時及び入居時に入居希望者(事前入居時)調査表にもとずき生活歴、生活環境、これまでの経過など把握し以降の生活につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者ひとり一人の健康、精神そして生活状態を観察し記録し申し送り事項と共に後任者に引き継ぐなど総合的にチームとして把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成の基本方針として「入居希望者調査表」情報をもとに本人、家族、担当ケアマネージャーと協議の上作成し入居後は本人の意向を折込み見直し(3ヶ月毎)行い家族の同意捺印を頂いている。	日頃の関わりの中から練られた介護計画である。家族には来所した折に説明を行い、意見や希望を聞いている。体力の低下が否めないのであれば、できるだけ現状維持を目標とした計画もある。リハビリを念頭に置いたレクリエーションや日常の動き自体を大切にしていることもその例である。計画の見直しは設定期間ごとではあるが、変化があればその都度、臨機応変に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々人の生活上の記録は「生活/身体状況調査表」に記入し、職員そして計画作成担当者が共有し協議の上介護計画書に適宜折込み更改しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	単に介護計画書に記載された介護支援にとどまらずグループホームの特性を生かしたこまわりのきく精神的にも心うきうきする変化のある共同生活を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の皆様に協力して頂いています。 ・民生委員・ボランティア活動・教育機関・警察 ・消防署・自治会(老人会)・町役場など		
30	(11)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本方針は下記の通り ・主治医 入居までのかかりつけ医とする。 ・上項なき場合、施設の協力医が主治医 ・専門医が必要な場合、主治医の判断で専門医を専門医を紹介してもらっている。	馴染みのかかりつけ医での受診が基本である。協力医への変更もあるが、その際にはきちんと説明をし納得した上での変更となっている。受診には職員が付き添うが、専門医や町外の病院の場合には家族の同行も求めている。状況に応じて希望する医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者個々人の健康状態をはじめ生活状況を詳細に把握し主治医に伝え適切な受診につなげております。また必要に応じて訪問看護についても利用出来る体制が整っており安心した運営が出来ます。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・施設の各職員は協力医と常時情報交換し入居者の健康管理や医療活用の支援を得ている。・入居者が入院した場合より短期間に医療が終了し退院となるよう病院関係者本人家族と話し合いを実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年、初めて看取りを行った。重度化した利用者のケアや終末期のあり方に関して貴重な学びと経験をさせていただいた。また医療連携及びご家族様の理解、協力の大切さを実感すると共に、身体面のみならず精神面のケアの重要性を学んだ。この経験を生かしながら、早い段階での終末期のあり方についてご家族様との話し合いの機会を設けると共にご家族様との深い信頼関係の構築を図り、より一層、医療関係各機関及び地域の関係者と共に取り組むようにしていきたい。	これまでに看取りの経験がある。訪問看護を受け、専門職の立場から話(指示も含め)をしてもらったことは職員にとっても貴重な体験となっている。今後も希望があればその用意はある。しかし、家族の協力は欠かせないことであり、状況に応じて何度でも説明や話し合いを重ねるようにしている。本人や家族が安心して納得した最期を迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態発生時には下記マニュアルを作成し全ての職員が応急手当や初期対応が冷静に実施出来るよう定期的に訓練を行っている。 ・緊急事態発生時の処理/対応 ・火災発生時の処理要領 ・火災時避難訓練		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・地域住民に協力を得られるよう働きかけている。 ・職員の多数が2～10分に自宅より緊急出動出来る体制をとっている。・平成22年4月にスプリンクラー設置装置 ・火災時には、消防署及び職員宅に即自動通報する様体制を整えております。	年2回の大掛かりな訓練の他、毎月1回、独自に行っている。前者では消防署の立会いもあり、心構えや消火器の使用期限に注意すること等がアドバイスされている。後者では職員の模擬行動を緊急時と重ね合わせ、改善すべき点を指摘しあい、より実践的な訓練となるよう心掛けている。どちらも夜間は想定のみで、実施するのは昼間である。利用者も一緒に避難の体験をし、職員は消火器や火災通報装置の使い方も承知している。一次避難場所を隣接する理事長宅と決め家族にも周知している。なお、非常食等の備蓄は検討中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員採用時に制約書をかかせ又日常勤務時にも教育をして厳守させている。業務上知りえた利用者家族等及びその他の情報は在職中、退職後においても何人に対してももらしてはならない。	年長者として敬意を払い、羞恥心にも配慮したケアを行っている。もし不適切な対応があれば別室にて速やかに注意することになっている。接遇研修を受けた職員は勉強会等で全員へ周知している。また、個人情報の取扱いに関しても十分理解しており、管理は徹底されている。	

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者8人は全員それぞれ異なった生活力を有しており認知症の進行した方は判断力、自己表現力は低下しても適切な対応により発言、意志表示は可能であり表情もやわらぎます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日一日どう過ごしたいのか、普段の観察を通じ本人の意向をふまえて把握し、食事、入浴以外は本人のペース/意向に沿ったものとしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとり一人の個性、希望、生活に応じて髪型や、服装等の身だしなみやおしゃれを個別に支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の前準備、調理配膳など個々人の能力に応じ職員と一緒にしております。専用の野菜畑、果樹園で収穫されたもの、旬の食材をいただいている。	食卓は自家菜園からの新鮮な野菜と、保存していたもの(利用者で作った切干大根や山菜など)、また近くに漁港もあることから、豊富な食材に彩られている。献立は当番の職員が考え、利用者は下ごしらえなど出来ることを手伝っている。和え物などは得意料理である。みんな揃って一緒にテーブルで同じものを食べながら会話を弾んでいる。介助が必要な利用者はなく、箸も進んでいる。誕生日はちらし寿司などを用意し全員で祝っている。特別に栄養価を計ることはないが、体重測定を健康管理のひとつとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者本人の好みや苦手なものの把握、喫食量、飲水料及び喫食状況については「身体介護記録」にてフォローしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、食後のうがい又は歯みがきを実施している。歯みがきの習慣が無かった方も歯みがきが定着化しました。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄:歩行が少々困難であっても職員の時間をかけての見守りでトイレでの排泄を心かけている。歩行の困難な場合には自室にポータブルトイレを設置している。オムツの使用は極力排除した介護を実施している。	利用者の中には自立している方も数名いるが、任せっぱなしではなく、さりげない見守りを行っている。日中はトイレでの排泄を大切にしており、便器脇の手摺りが立ち座りを補助することでその一助ともなっている。チェック表でパターンの把握ができていることは大きな支援に繋がり、介護度が下がった例もある。高齢になるほど機能は低下しやすいが、現状維持が続くよう職員は支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を改善するため食生活を工夫、適度な運動及び歩行など自然排便を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	・入居者ひとり一人の意向を第一にくつろいだ気分で時間を気にせず入浴出来るように心掛けている。 ・又羞恥心及び恐怖心に対する個々人の状況に応じて十分配慮している。	入浴は一日置きとしているが、必要があればいつでも可能である。入浴剤で変化をつけ寛げるよう配慮している。拒む方にはタイミングを変え促している。ゆったりとした気分での入浴はコミュニケーションが図れる時間でもあり職員も大切にしている。浴室内に手摺りを増やし、安全で自立した入浴が楽しめるよう努めている。衣服の脱ぎ着はできるだけ本人に任せ、羞恥心にも配慮しながら見守っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一日一日の生活が本人にとって自然のリズムで楽しく過せる様配慮している。 ・不眠を訴える場合には健康状態を考慮して花だん果樹園、野菜園など散歩することも効果的。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケアマネージャーを中心に薬の目的、副作用、用法、用量については共有、理解しております。心身上の変化や異状があった場合医師、家族に連絡。以上の記録は「身体介護記録表」に詳細に記入フォロー。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある生活気晴らしの支援として下記を実施。 ・洗濯物のたたみ仕分け配布・施設内の畑でとれた花、野菜、果物の仕分け・料理・花だん、畑、果樹園の手入れ・手芸など		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者個々人、その日の希望に応じ敷地内花だん隣接地の果樹園、野菜畑散策を実施している。又どんぐり林の下での昼食会、お茶会など施設外で気分転換を計っております。	天候や体調をみながら出来るだけ戸外へ出るように心掛けている。太陽光を浴びることは体内時計を整え睡眠誘導にも繋がると認識しているからである。日常的に敷地内や事業所周辺への散歩は多い。どう過ごしたいのか尋ねながら希望に沿って支援している。皆で車で出掛けることもある。全く戸外へ出ないという利用者はいない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者個々人の希望、能力に応じ、お金を所持したり使用出来るように支援しています。・十分に金銭管理が出来ない方にも”はい、食事代です。電話代です等々”疑似の金銭授受を実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・手紙のやり取りが無理な方には大きな紙に自由に大きく書いて頂き家族知人が来訪する時お見せする。 ・電話でのやり取りが無理な方には子電話にてダイヤルした状態で家族/知人と会話して頂くよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは完全なバリアフリーですベリ止め、手摺りが設置され安全な生活空間の確保、又採光、通風についても空調機、換気扇の設置の他自然採光、通風にも配慮し居心地よくすごしていただいている。	天井が高いリビングは開放感がある。コーナーに置かれたグランドピアノは時折開かれるコンサートで使われている。一段高くなった畳部分には雛人形が飾られる等季節を演出している。リビングはベランダに面し自由に外の空気に触れられる作りである。室内は明るく、ベランダのひさしによって直射日光は緩和されている。年1回は清掃会社によるクリーニングを依頼し清潔保持に努めている。日常の掃除は職員が行うが利用者もできることを手伝ったりする。廊下に歩行を妨げる物はなく、運動を兼ねて手摺り伝いに歩く利用者もいる。浴室やトイレはきれいに掃除され嫌な臭気はない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごす居室の他、談笑するリビング、和室そしてベランダ、又敷地内には花だん雑木林があり、2～3人で談笑される場所がそのあります。		

自己	外部	項目	自己評価 (事業所記入欄)	外部評価 (評価機関記入欄)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居宅には使いなれた家具や生活用品、装飾品等自由に持ち込み出来、安心して過ごせる場所として利用してもらっています。	火気等の危険物以外に持ち込む品物の制限はない。仏壇や位牌を持つ利用者には職員が毎朝、仏飯等を供えている。掃除は主に職員が行うが利用者が時折手伝うこともある。利用者にとって居心地よく過ごせる部屋となるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は完全なバリアフリーと共に全場所にすべり止め及び手擦を設置している他、個々人の状況に応じ例えば杖に鈴をつける、歩行器“歩るこー2”の設置、ベットに手摺の取付など安心して自分から動き出す工夫をしている。		

V. サービスの成果に関する項目(目標指標項目)アウトカム項目))(事業所記入)
 ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印をつけてください	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印をつけてください	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない